

自己点検・自己評価報告書
2020 年度

学校法人 栄戸学園
横浜未来看護専門学校
2021 年 7 月 20 日

1. 学校の運営目標

【教育理念】

学校法人栄戸学園は、「One for ALL, ALL for One」（一人は皆のために、皆は一人のために支え合う）の精神のもと、変動する社会に対応するために、未来を切り開く能力を備え、地域の保健・医療・福祉に貢献できる優れた人材を育成することを目的としています。

本校は、生命を尊重し温かく思いやりのある心を持ち、人と人との相互関係の中で成長し合い、チームとして協働できる人材を育成します。また、個人や家族、地域住民の視点に立ち、あらゆる健康状態やその変化に対応できる知識と技術を備えた看護専門職業人の育成をします。さらに、医療の進歩、社会情勢の変動を鑑み、広い視野で考え研鑽し続ける能力を養います。

【2020 年度 学校運営目標】

（健全経営）

1. 学校評価（自己点検自己評価）を継続し、学校の体制づくりを強化する。
2. 質の高い学生獲得のため、ターゲットを絞り込んだ募集活動、入試選考を行う。
3. 新カリキュラム及び学生数の増員（2020 年）に伴う学習環境や実習施設の拡充に向けた計画、準備を行う。
4. 就職率 100%と T M G 就職への推進

（教育の質）

5. 学生の意欲向上への「まなび」の支援体制を図る。
6. 看護師国家試験 100%合格を目指した対策をたて実施する。
7. 臨地実習につながる授業を組み立て、実施する。
8. カリキュラム改正に向けて、現カリキュラムを評価し、カリキュラムを構築する。

（人材育成・人材確保）

9. 専任教員の資質向上のため研修体制の継続とラダーに沿った教育力の向上を図る
10. 専任教員の定着と確保を継続的に行う。

2. 2020 年度の学校評価に関する取り組み

2019 年度の評価において、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン（平成 25 年）」評価指標から、私立専門学校等評価研究機構の「専門学校等評価基準書 Ver.4.0」を参考とし、小項目ごとの評価の視点、チェック項目、参考資料例と照らし合わせながら、評価を試みた。評価視点が、チェック項目となっており運営上必要なことが具体的に示され、課題を明確になることから、2020 年度の評価基準を私立専門学校等評価機構のもので実施する。

重点の取り組みとしては、①学校評価の結果の公表、②学校関係者評価に向けての体制づくり、③評価結果による課題の改善をあげた。

3. 評価項目別の達成および取り組み状況

評価項目の達成状況については、チェック項目や現状から査定し、小項目ごとに評定をつけた。また、中項目ごと現状と課題を表記し、次年度の学校運営に役立てるものとする。

【評価基準】 適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

中項目	小項目	評定
1-1 理念・目的・ 育成人材像	1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	3
	1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	4
	1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	4
	1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	3

【現状と課題】

- ・理念に関する周知はしているが、その浸透度を関連業界や保護者に対して確認はできていない。関連業界との会合や保護者会の開催が必要である。本年は、特にコロナ禍において、集まる機会がなくなっている。
- ・中期的視点における将来構想として、定員増を決定している。2022年度に一学年定員を80名とし、その3年後に総定員240名とする予定である。次年度、学則承認申請をするにあたり、計画が必要であり関連各所への周知や協力を得なければならない。

基準 2 学校運営

中項目	小項目	評定
2-2 運営方針	2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか	4
2-3 事業計画	2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	3
2-4 運営組織	2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	4
	2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	3
2-5 人事・給与制度	2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	3
2-6 意思決定システム	2-6-1 意思決定システムを整備しているか	4
2-7 情報システム	2-7-1 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	3

【現状と課題】

- ・運営方針等は明確に伝達し、事業計画の執行・進捗状況については確認できている。
- ・規則・規程等は、2020年度は改正していない。コロナ禍において、運用上見直しの必要性を見極めて、今後検討する。
- ・人事採用の基準・規程は明確になっていない。昇進・昇給、人事考課については、事務課は戸田中央医科グループ（以下 TMG）の規程に従って行われている。教員に関しては、看護教員キャリアラダーを作成し、運用しはじめており、昇進の基準等に運用できるよう整備をする。
- ・学生の情報管理システムの運用は行われている。しかし、それを活用して学生指導は行えていない。職員間の情報システムは、メールやフォルダの活用により行われているが、業務の効率化に関して半数の職員が当てはまらないとしている。データのバックアップは実施しているが、システムのメンテナンス、セキュリティ管理の体制は整備されておらず、随時対応で属人化している。

基準 3 教育活動

中項目	小項目	評定
3-8 目標の設定	3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	3
	3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	4
3-9 教育方法・評価等	3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	4
	3-9-2 教育課程について外部の意見を反映しているか	3
	3-9-3 キャリア教育を実施しているか	3
	3-9-4 授業評価を実施しているか	3
3-10 成績評価・単位認定等	3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	4
	3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	2
3-11 資格・免許の取得の指導体制	3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	3
	3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	4
3-12 教員・教員組織	3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	3
	3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	3
	3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	3

【現状と課題】

教育到達レベル・教育課程

・2020年度は、COVID-19感染拡大の影響を受け、例年より講義において、課題が増えた内容となった。また、学内での技術習得では、感染拡大防止のために制限が生じた。3年次においては、施設受け入れが困難なこともあり、臨地実習実施体験が少なくなった。しかし、看護技術が経験できる事例の工夫をはかり、シミュレーションをより活用した教育を行った。その結果も含め、3年次の学生アンケートでは、82.4%の学生が「日常生活技術が身についた」と答えており、86.3%の学生が、3年間で成長できたと答えている。今年度は、不確定な要素を含んだ授業となった。その中で、「理解しやすいよう内容・方法・教材の工夫をしている」や「実践的な職業教育の視点にたった教育方法を工夫している」、と88%の教員が答えている。その結果学生からは、「教員の授業は、理解しやすく工夫がされているか」について、当てはまると答えた学生が約84%いた。今後も世相に合わせICTなどを積極的に取り入れるなど、柔軟な対応により教育の質を上げ、教育到達レベルの向上を図っていききたい。また、さらに効果的な教育につなげるためには、卒業生や就職先等からも評価をいただけるよう検討していく。

教育課程の外部からの意見

・毎年、年2回ある「臨地実習指導者会」や実習先などで卒業生の評価をいただいている。しかし、2020年度は、COVID-19感染拡大の影響を受け具体的な評価を得る機会が少なかった。また、講師会も開催できなかった。

学生の成果物

・学内において、最終学年では「看護観」の発表や1.2年生では、未来祭を活用し発表の機会を得ている。しかし、2020年度は、COVID-19感染拡大防止対策のため未来祭は中止となった。「看護観」の発表は最終学

年のみの縮小で行った。今後は、外部にも発表できるような取組をし、学生の意欲向上につなげたい。

資格取得の指導体制

- ・看護師免許取得においては、昨年の結果から国家試験対策係を中心に、より緻密な分析をし、全員合格への対策を行った。COVID-19 感染拡大防止を考慮しながら学習指導方法も工夫した。教員アンケートで「国家試験対策は学年の特色や学生の特性を考えている」に 85.2%が当てはまると答えている。3 年次においては、「国家試験対策の効果がでていると感じている」と答えた学生は 82.4%あった。この結果を踏まえて今年度は、不合格者全員を合格に導くことができた。しかし、3 年次アンケートにおいて、「3 年間を通しての国家試験対策計画が立てられている」58.8%の結果から、低学年からの国家試験対策を具体的に見直し、学生に明確に提示し学生と共に目標である看護師国家試験合格を目指していく。

教員の資質向上

- ・教員のレベルアップについては、教員ラダーを導入している。キャリア別達成目標をもとに、年 2 回の面接を行なっている。さらに、日々の教育実践能力を身につけるために授業研究をすすめていく必要がある。また、常に現状の医療水準を満たす看護実践能力を身につけるための臨床研修も考慮していく。そして、時代の変化に合わせた種々の業務を改善し、よりよい教育ができる環境につなげていくよう整えていくことが課題である。

基準 4 学習成果

中項目	小項目	評価
4-13 就職率	4-13-1 就職率の向上が図られているか	3
4-14 資格・免許の取得率	4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	4
4-15 卒業生の社会的評価	4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	1

【現状と課題】

- ・例年は 30 か所以上の施設を招き就職説明会を実施していたが、2020 年度も COVID-19 感染対策にて開催できなかった。病院見学・インターンシップへの参加を推奨するため、受け入れ先の資料を提供し、パンフレットなども校内のラウンジに常設しているが、30%弱の学生が満足していないことから、就職案内の方法を検討していく必要がある。2 年次末に就職に必要なマナーに関する講座を実施し、100%の学生が就職したことから、今後も講座は継続していく。
- ・看護師国家資格は、100%の学生が取得できた。次年度も、個別的に学習支援を行っていく。
- ・実習施設に就職している卒業生の動向は風聞によって把握できているが、計画的に卒業生の動向を調査していないため把握できないまま経過している。カリキュラム評価のためにも調査の必要がある。
- ・COVID-19 の感染対策も考慮すると同窓会の開催は困難なため、調査票を作成するなど、具体的な方策を考えていく必要がある。

基準 5 学生支援

中項目	小項目	評価
5-16 就職等進路	5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	4
5-17 中途退学への対応	5-17-1 退学率の低減が図られているか	4
5-18 学生相談	5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	4

	5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	4
5-19 学生生活	5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	3
	5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	4
	5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	2
	5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	1
5-20 保護者との連携	5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	3
5-21 卒業生・社会人	5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	1
	5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	4
	5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	2

【現状と課題】

就職等進路

- ・例年であれば、2年生の期末、3年生の期首に、30カ所以上の施設を招いて説明会を実施していたが、今年度は開催できていない。インターンシップへ、病院見学の参加を推奨するため、受け入れ先の資料を提供している。求人募集要項を、学生がいつでも自分で自由に閲覧および携行できるようラウンジに設置している。また、履歴書の書き方、面接指導等の指導を行った。

中途退学への対応

- ・担任、教務主任、副校長が連携し、対象の学生と面談を行っている。心理面では必要に応じ、カウンセリング（内外）を案内し、学習面では個別指導、小グループでの学力向上の指導を行っている。

学生相談

- ・外部の臨床心理士が利用できるカウンセリング室を設けている。利用できる日は毎週火曜日とし、利用しやすいよう啓蒙もしている。また、入学時オリエンテーションでカウンセリング室などの活用について説明を行っている。それ以外に、学年の担任、教務主任や副校長による個人面談も適宜行っている。施設外で、カウンセリング（予約制）を受ける体制も整備している。
- ・2020年度、2か国2名の留学生が卒業した。担任2名と事務1名が学習上、生活上の悩みに答える相談窓口として配置している。在席学生全員（留学生含）を対象とした学校独自の奨学金制度がある。在留期間の更新、資格外活動許可等の在留手続きの際、スムーズな対応している。

学生生活

- ・学校独自の奨学金制度の活用については、入学に関する資料に掲載し周知している。また学校説明会や入学時オリエンテーションにおいても同様に説明している。その他の奨学金など経済的な支援については、本人の申し出により、推薦状などを作成し支援している。その結果、約8割の学生が助成を受け、学業に専念できるようになっている。
- ・健康管理は、学校運営業務基準内の健康管理規定により、副校長、事務長、学校医、保健委員（学校長が指名した専任教員及び事務）、学生保健委員で構成され、定期的に委員会を開催している。学生の委員会の構成は、幹部（全体の把握）、厚生係（感染予防に関すること）、環境整備係（校内の整備など）となっている。それぞれの役割のもと、健康を保持し、学業能率の向上を図るための活動を行っている。学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に基づき、4月に全校生対象に定期健康診断を実施している。その結果を受けて、学校医に報告し、「要精密検査」の必要な学生には、必要時受診をさせ、病気の早期発見や健康の保持促進に努めている。
- ・小児感染症に関しては、抗体価の基準を満たしていない場合、予防接種を推奨している。学校や実習先で流行が考えられるものについて（インフルエンザ）は、予防接種を推奨している。B型肝炎抗体のない学生は、「日本環境感染学会の医療関係者のワクチンガイド」に沿って、基礎看護学実習Ⅱまでに3回を限度として当校にて予防接種を実施している。また、学校保健安全法第19条に基づき、第2種（インフルエンザ、麻

疹、水痘、風疹、流行性耳下腺炎)、第3種(感染性胃腸炎、流行性角結膜炎)に関しては、出席を停止している。

- ・学生の健康管理については、健康管理手帳を与え自己管理とし、自己の健康状態が把握できるよう活用している。校内の一部に保健室を設置している。利用の際、利用していることがわかるようにしている。
- ・学校の寮はないが、相談のあった学生に提携学生寮、提携不動産会社を紹介している。部活動は、行っていない。
- ・ボランティア活動として、例年、通学路の定期清掃を行っていたが、新型コロナ感染対策の為、できていない。

保護者との連携

- ・例年、保護者会を入学時および適宜開催し、連携できるよう配慮していたが、新型コロナ感染対策の為できていない。入学式、戴帽式、卒業式などの学校行事は、2020年度は、卒業式のみ保護者1名までの限定参加とした。必要が生じた場合は、三者面談や手紙などを通じ、適宜保護者と情報交換を行い意思の疎通を図っている。

卒業生・社会人

- ・例年、図書室の開放を行っており、司書に相談もできるように配慮しているが、今年度は新型コロナの感染対策の為できていない。シミュレーターを卒業生の技術向上に資するため、病院へ貸し出しも行っている。
- ・卒業生が相談・活動できる場として平成28年に同窓会「いるかの会」が発足したが、実質的な運営が出来ていない(同窓会も開催がない)。関連病院での卒後教育に関して、依頼があり講義を行っている。教育実習の受け入れや養成コースの受け入れを行っていたが、2020年度は新型コロナ感染対策の為できていない。
- ・入学時、学生の申告を元に既修得単位を認定している。また、幼児を保育中の学生に対し、組織の中に病児保育があり、使用可能であることを伝えている。他に特に社会人入学生に配慮している物はないが、新卒入学生と同様にし、全く問題はない。

基準6 教育環境

中項目	小項目	評定
6-22 施設・設備等	6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	3
6-23 学外実習、インターンシップ等	6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	3
6-24 防災・安全管理	6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	3
	6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	2

【現状と課題】

- ・施設・設備・教育用具等のハード面については開校当時から整備されているが、特に安全管理における計画や規程等のソフト面での整備については十分ではない。また、災害・消防の対策を明確にし、水害に対しても対策整備が必要である。

基準7 学生の募集と受け入れ

中項目	小項目	評定
7-25 学生募集活動	7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	3
	7-25-2 学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか	4

7-26 入学選考	7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	4
	7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	3
7-27 学納金	7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	3
	7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	4

【現状と課題】

- ・募集活動においては、COVID-19 感染拡大により緊急事態宣言等の影響で、学校説明会や高校訪問を中止せざるを得ない状況にあった。解除後も参加者の制限をするなど感染予防対策を続けながらの実施となった。また、WEB 学校説明会やイブニング学校説明会などの工夫をしたが、参加人数は減少した。
- ・入学者の傾向については、分析ができていないもの、入学後基礎に進研アドの基礎力リサーチ(テスト・アンケート)を実施して、把握に努めている。
- ・学納金の算定内容、決定については、合議制の会議の中で決定しているが、受験生に対して明示はしていない。
- ・入学手続き時に入学予定者から納入していただくのは入学金のみのため、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いについては明示していない。

基準 8 財務

中項目	小項目	評定
8-28 財務基盤	8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	3
	8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	4
8-29 予算・収支計画	8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	4
	8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	3
8-30 監査	8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	4
8-31 財務情報の公開	8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	3

【現状と課題】

財務基盤

- ・財務基盤は借入金等の負債は無く安定している。恒常的に収支は赤字であるが、単年度ごとの減価償却費を除く資金流失相当額は決算確定後に T M G の各法人からの寄付および県からの補助金により補填され、開校当初の資金残高は減少することなく維持されている。財務分析は行っており、人件費等余剰にならないように管理し、キャッシュフローの状況も管理できている。収支状況に関しては、決算後、T M G 本部の指導を受け、会計事務所の助けを借り実施されている。医療職の中で、最大かつ慢性的に不足している看護師という専門職を育成するという使命に鑑み、当校の学納金は低く抑えている。

予算・収支計画

- ・経常収支が恒常的にマイナスではあるが、寄付に頼ることなく経常収支を均衡させるために、様々な努力を試みている。年度計画を策定し、途中での見直しを行い、適正な補正を行っている。会計については、T M G 本部の指導を受け、会計事務所の実務処理の助けを借りて適正に実施されている。

監査

- ・決算にかかわる理事会・評議員会にて、監事２名の監査報告書に基づく監査結果報告がなされ審議のうえ議決を得ている。議事録として残し、対応している。

財務情報の公開

- ・財務諸表及び事業報告書を５月末日までに作成し、決算にかかわる理事会・評議員会において決議を経て、ホームページ等の公開はできていないが、学校事務局に常備し閲覧できるようにしている。

基準 9 法令等の遵守

中項目	小項目	評価
9-32 関係法令、設置基準等の遵守	9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	3
9-33 個人情報保護	9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	3
9-34 学校評価	9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4
	9-34-2 自己評価結果を公表しているか	4
	9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	1
	9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	1
9-35 教育情報の公開	9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	2

【現状と課題】

- ・関係法令、設置基準等に関しては遵守、運用を行っている。個人情報保護に関する対策、教育に関しては実施しているが、職員の規定等についてはあらためて見直し等が必要である。学校評価については実施体制を確立し評価を行い、評価結果をホームページに公表しているが、第三者からの学校関係者評価については実施に至っていない。

基準 10 社会貢献・地域貢献

中項目	小項目	評価
10-36 社会貢献・地域貢献	10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	1
	10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	1
10-37 ボランティア活動	10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	3

【現状と課題】

- ・学校の教育資源の活用、ボランティア活動については、COVID-19 感染拡大に影響で施設の貸し出しや人流の制限を行ったため、できなかった。

4. 総合的な評価結果と課題

2019年度の自己点検・自己評価によって、危機管理マニュアルの整備、防災マニュアルの見直し、情報管理の整備・個人情報保護に関する規程の見直し（倫理指針）、卒業生の動向・卒業生支援、学校評価体制の整備（学校関係者評価の準備）が課題としてあげられた。しかし、2020年度の活動は、新型コロナウイルス感染症の対応に集中してしまった。よって危機管理としては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対応マニュアルやその周知として実践できた。

評価項目別の達成状況においては、昨年取り入れた私立専門学校等評価研究機構の「専門学校等評価基準書 Ver. 4.0」より小項目ごとの評価の視点、チェック項目、参考資料例と照らし合わせながら、評価を行った。評価項目の達成状況については、チェック項目によって把握することができた。新型コロナウイルス感染症の影響より、課題への取組ができていないため、前年同様の内容の評価点が低くなった。以下が2021年度の課題である。

4-15 卒業生の社会的評価の把握

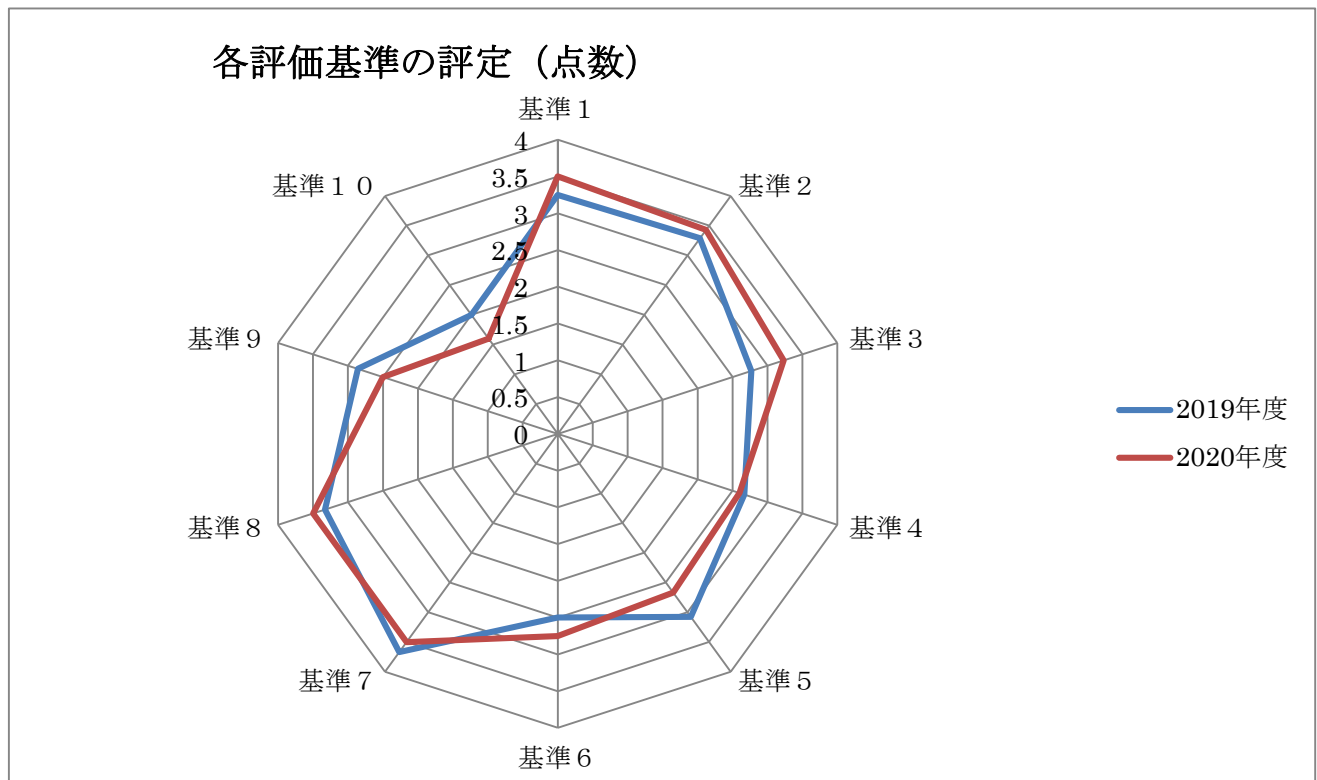
5-21 卒業生・社会人 ・卒業生への支援体制を整備

・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備

6-24 防災・安全管理 ・学内における安全管理体制を整備・運用

9-34 学校評価 ・学校関係者評価の実施体制を整備・評価公表

各評価基準の点数の下図のとおりである。各基準の評価点は3点台であり、おおむね学校運営として適切にできている。4点に引き上げられるように、チェック項目を参考に改善することが必要である。また、基準4、基準6、基準9については、上記の課題への取組をすることで改善が見込める。基準10においては、新型コロナウイルス感染症の終息をみて、ボランティア活動等や社会貢献を実施することで改善できる。



【参考】

基準1 教育理念・目的・育成人材像

基準2 学校運営

基準3 教育活動

基準4 学習成果

基準5 学生支援

基準6 教育環境

基準7 学生の募集と受け入れ

基準8 財務

基準9 法令等の遵守

基準10 社会貢献・地域貢献